

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成27年3月5日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人全国交通事故救済障害者介護フォーラム

(2) 代表者名

長田 貴広

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草東伊達町88番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、交通事故により障害を負った被害者に対し正当な救済と救済解決以後の生活改善を介護を始めとした支援をし、並びに交通事故被害者を減らすための活動などの事業を行うことにより、もって不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年2月17日

(文化市民局地域自治推進室)